

専修大学法科大学院視察結果

- 1 日時
平成26年4月24日(木)午後3時40分から午後5時45分まで
- 2 場所
専修大学大学院法学研究科（法科大学院）
- 3 出席顧問等
納谷座長，阿部顧問，有田顧問，橋本顧問，吉戒顧問
- 4 法科大学院概要説明
別紙1のとおり
- 5 授業見学
「刑事実務演習」清水登教授
「企業ガバナンス法務」潘 阿憲教授
- 6 教員との意見交換会
 - (1) 教員の出席者
石村院長，佐野副院長，宮岡入試委員長，相村自己点検委員長，田中常務理事，小崎事務部長，及川主任
 - (2) 概要
別紙2のとおり
- 7 学生との意見交換会
 - (1) 学生の出席者 5名
学生A（3年生・未修・法学部出身）
学生B（3年生・未修・法学部出身）
学生C（1年生・既修・非法学部出身・社会人経験あり）
学生D（2年生・未修・法学部出身）
学生E（2年生・未修・法学部出身）
 - (2) 概要
別紙3のとおり

○概要説明

本学は私学で一番最初に法学専門学校を始めたこともあり、法科大学院に力を入れている。小さな法科大学院を目指したので、最初から小規模で行っている。最初は定員60名だったが、現在は未修25名、既修30名の定員55名となっている。

一昨年から志願者が減っており、入試でどれだけ優秀な学生を確保できるかが、ここ数年の悩みである。どうやって法科大学院へ誘導するか考えており、昨年から入試制度を変え、スカラシップ入試を導入したが、同制度での合格者が他の学校へ行かれてしまい、定員を確保できずにおり、最大の悩みである。

基本は、学生を中心に議論させる授業展開を行っている。ほとんどが小さな教室で行っているので、必ず何か発言しないとイケない。

合格者をどれだけ出すかが問題である。法科大学院発足当初より、合格者率が減ってきているので、我々もきちんと教育していかなくてはならないと思っている。誇りに思うのは、全員が就職していること。学者になった者もいる。きめ細かい教育の成果である。今後も小さな法科大学院のメリットを活かしながらやっていきたい。

本学はこの建物で自己完結している。ここに来れば朝から晩まで勉強できるよう同一建物内に図書館も用意している。

1年次では法学の基礎知識と理論を修得し、2年次には演習等により実践的な問題解決能力を修得し、3年次になれば文書の起案と発表とできるように教育している。1クラス20名程度で理念どおりの教育をしている。その成果も十分でている。

平成24年度の志願者数は212名、25年度は114名、26年度は95名である。うち入学手続をした者は、平成24年度は41名、25年度は29名、26年度は19名である。

学生との距離を縮めて、学習方法をどう継続するか、論理構成をどうするか、理解できるよう指導を心掛けている。入学した学生の能力をどれだけ伸ばせるかが課題である。

○質疑

(顧 問)

小規模なのでマンツーマン的な指導を行っているのか。

(法科大学院)

個別に理解度確かめながら指導を行っている。

(顧 問)

司法試験の受験を意識した答案作成を行っているか。

(法科大学院)

文書を起案する科目は行っているが、答案指導は行っていない。

最初、学生は書けないので、良い答案は他の学生に紹介している。3～4回もやれば

それなりに文書が書けるようになり、三年間続けていくことで一定程度の基準に達する。全員の答案を見ることができるのは、少人数教育を行っている本学ならではのメリットと考えている。

当初は旧司法試験組がいたので、それを新司法試験の考え方に直していくことが多かったが、現在は若い人が多く、旧試験をやっていた者がいないので、基本的なところから教えるようにして、指導方法を変えている。

(顧問)

純粋未修者は1年間でどれ位できるようになるのか。

(法科大学院)

当初の未修者は後期位からなんとかこなっていた。最近は無修で入学する者でも、全く法律を学んだことがないのは年1、2名である。確かに教える方は苦勞するが、一つずつ教えていき、5月の連休で立て直し、夏休みにがんばれば追いついていけるようだ。もちろん受ける側の努力が前提である。最初は何がわからないのか、わかるようになるまでが大変。質問にあればその都度丁寧に対応し、後は本を一冊通読してみなさいと指導している。

(顧問)

司法試験で問われている問題の中には、法曹として理解していなければならない基本的なことが相当ある。司法試験合格のための勉強と法科大学院の教育と重なっている面もある。司法試験の勉強を法科大学院の看板に掲げる必要はないが、司法試験とか過去に出題された問題とか、試験指導となると急に身を引いてしまう部分があると聞いているが、どうか。

(法科大学院)

身を引いてしまう面はある。司法試験の問題を使うことは、認証評価機関から不適格の評価を受けることになる。評価機関も過剰に評価する面がある。受験指導をすることは問題だが、問題点を見つけ出し、文書を書いて、相手に伝える能力は法律家として必要である。設立当初の文部科学省の指導が厳しすぎた。認証評価の在り方を考えてほしい。法律家に必要な要素を教えているのだから、そういう厳しい評価はやめていただきたい。

(顧問)

こちらでも具体的なモデルを作って、どこまでできるか各法科大学院へ言った方が良く考えており、現在検討に入っているところである。

○教員との意見交換会

(顧問)

私にはわかりやすいオーソドックスな授業だったが、双方向ではないのはどうか。また、一橋大学では学生が授業中にパソコンを使用していたが、専修大学では禁止しているのか。

(法科大学院)

パソコンの使用は先生にお任せしている。大学として禁止しているわけではない。

本日の授業（刑事実務演習）はオムニバスで行っている講義であり、前3回の講義を既に行っており、担当の先生の初めての回だったので緊張していたというはある。基本は双方向で行っている。また、この講義は既に起案させてあるものの講評がメインである。

(顧問)

スカラシップ入試の規模はどの程度のものか。また、その内容はこういったものか。

(法科大学院)

未修・既修各5名ずつで、合格すると2年間学費が免除となる。未修で2年間だと1年分足りないので、来年度から未修は3年にする予定。実際、未修のスカラシップで合格した者が他大学にいったしまった例は多いので、充実した制度に変える。

(顧問)

他大学へ行ってしまった理由はなにか。

(法科大学院)

奨学金制度は他大学にもあるので、それで逃げられてしまう。

(顧問)

専修大学から来る人は多いのか。また、カリキュラムや講義内容に学部からの連続性はあるのか。

(法科大学院)

公平性を欠くことになるので、学部からの連続性はないようにしている。導入授業の実施により未修者がついてこられるような配慮はしている。専修大学の学生を特別扱いはしない。

専修大学の法学部から入学したものは合格率が高い傾向にある。学部で教えている先生が、法科大学院でも教えているので距離が近いというはあるかもしれない。

(顧 問)

慶應大学では、学内において、法学部3年生で法科大学院へ入学する飛び級を認めているが、専修大学ではどうか。

(法科大学院)

うちは他の大学からでも飛び級を認めている。

(顧 問)

展開先端科目に対する学生の学習意欲はどうか。

(法科大学院)

学生が理解していない部分はある。4月の履修指導の際、科目の概略は説明しており、必要があれば担任の先生、学部の先生もいつでも説明できるようにしている。司法試験との関係から自分に合う科目を選びなさいと言っている。3年次からでは間に合わないもので、2年次から必要な情報提供を行っている。

司法試験科目は全科目置いているが、国際法の履修は今年0人だった。学生が敬遠する科目はあるが、学生のうちから色々な法律に接することで、将来法曹になったときの抵抗感は薄れるのは、功劳だと思っている。

モチベーションについては、クラスの担任として前期後期に面接を行っている。本学は極めてGPAが厳しく、GPAが低いと進級・修了ができない。展開先端科目は3年次にあるものが多いが、司法試験にない科目でも修了後のことを考えて、学生は必死にやっている。

(顧 問)

併設する法律事務所の扱われ方はどうか。

(法科大学院)

大学から補助を受けていることはない。私ともう一人の弁護士が共同で経営している。平成16年の法科大学院発足当初、自分の法律事務所を閉鎖し、ここに来た。賃料は課税されない程度に払っている。法律相談を行い、そこにクリニックの学生を立ち合わせたり、エクスターンシップの受入を行っている。こうしたことを行うことも賃貸借契約に含まれている。

(法曹養成制度改革推進室)

司法試験予備試験の開始の前後で授業に対する学生の学習意欲に違いはあるか。

(法科大学院)

変わっているという意識はない。

(法曹養成制度改革推進室)

司法試験に注意深く接しているようだが、司法試験に向けた勉強に熱心になるあまり、授業に影響がでる学生はいるか。

(法科大学院)

そういう学生はいない。我々がちゃんと指導しているし、そういう者は授業に出席しないので、修了できない。

予備試験組はしっかり授業を受けないので、修了できない。予備試験に向けて何かやってほしいという話もない。予備試験の勉強をすることで授業にマイナスな要素はない。むしろ法科大学院志願者への影響が大きい。法科大学院を避ける方向になっている。予備試験に合格した者の方が優秀というような報道もあり、法科大学院にマイナスなイメージがついてしまい、そちらの影響の方が大きい。

(法曹養成制度改革推進室)

予備試験は高いハードルの試験だが、法科大学院修了の方が高いハードルなんだという報道があれば事態は改善されるのか。

(法科大学院)

法科大学院修了後の就職について、日本弁護士連合会のネガティブキャンペーンがあるが、これは避けてほしい。各法科大学院の努力ではどうにもならない。法科大学院は100年先のあるべき法曹を目指しており、一人前になるには10～20年かかるものである。学部にも影響が出てきている。弁護士を増やすためではなく、法曹を幅広く配置するという理念があるのだから、弁護士希望者が就職先や年収の確保をするのが困難だから司法試験合格者を減らすべきという方向でのネガティブキャンペーンは止めてほしい。国としては、法科大学院で学んだことがこれだけ役立つということのアピールに取り組んでいただきたい。

(顧問)

入学から卒業までの成績と入試の成績、司法試験の成績の相関関係はあるのか。

(法科大学院)

既修者は入学時の成績とGPAは連動しているが、未修者は連動していない。未修者の場合、理系の者は数的処理が得意だったりするし、ぎりぎりでも入学しても試験に合格する場合もある。修了時のGPAと司法試験の合格率には高い相関関係がある。

当初はキャリアを考慮して、社会人とかボランティア経験のある者のように多様な人材を考えていたが、今はそういう人が集まらなくなった。入試の時、全員面接をして、どれだけその人物が伸びるのか見ている。

(法曹養成制度改革推進室)

貴校が受験指導に大変気を使っていること、及び受験指導のできる範囲が明確ではないと感じていることはよくわかった。法科大学院は法曹を養成するためのものなので、

司法試験の合格率は高ければ高いほど良く、合格率を高めることはやるべきだと思う。顧問会議でも議論はあるところであるが、受験指導を明確な方法でできるように考えている。

ネガティブキャンペーンで法曹に入ってくる人が少なくなったということだが、就職率が良いというのは心強く思っている。どのような努力をしているのか。

(法科大学院)

就職率が高いのは、知り合いの弁護士に採用状況を聞いたり、地方に行った者へ、東京での採用情報を提供したりしているからだと思う。客員教授の個人事務所へ採用された例もある。また、専修大学の卒業生で法曹会を作っているのも、そこで就職先の面倒をみることもある。

(顧問)

予備試験を受験する人が増えてきているか。

(法科大学院)

在学生で予備試験を受験しているのは、数名というレベルであり、それほど増えておらず、授業等にも悪影響は出ていない。去年、予備試験合格者がいたが、修了せずに退学した。

本校が受験指導に気を使っているという指摘について、一部の教授から批判もあったが、学位授与機構の基準を遵守しており、学位授与機構の認証評価では指摘事項はなかった。法務省からは受験指導を行うなどは言われていないが、司法試験に合格しないと意味がないと言われ、一方で文部科学省からは厳しく基準を守れと言われている。例えば、M&Aを教えるとき、会社法プロパーの問題が含まれていると、それだけで指摘されてしまう。第三者機関から受験指導ではないかと指摘されると、それに従わざるを得ない。テクニク的な指導を含まない基礎的な知識の確認であれば司法試験の問題の利用は可能だと言われているが、基礎とテクニクの使い分けといっても難しく、その境界を明確にしてほしい。

(法曹養成制度改革推進室)

こちらは批判的に言っているわけではない。これからはもう少し自由に教育をできるようにしたい。ここまではやっても良いということが明確にわかるようにしたい。自主規制をしている部分もあると思う。使い勝手の悪いようにはしない。

○学生との意見交換会

(法曹養成制度改革推進室)

まずは学生の方々から自己紹介と専修大学法科大学院へ入学した志望動機、どういった法曹になりたいか、教えていただきたい。

(学生A)

未修3年生。元々、他大学の法学部にいたが、その法科大学院よりレベルが高いこと、家から近いこと、自習室があること、合格率・就職率が高いことから専修大学を志望した。将来は民事の弁護士になりたい。

(学生B)

未修3年生。法学部で法律を学んでいるうちに、法律に興味を持ち、法律の知識を活かした仕事をしたいと考えるようになった。専修大学の志望動機は、自習室があること、少人数教育の方針、先生が熱心なことに魅力を感じるので、専修大学を志望した。将来は民事の弁護士になりたい。

(学生C)

既修1年生。学部は法学部以外の外国語の学部で、外資系の企業に勤め、オランダにいた。その後、心理学を大学院で専攻し、カウンセリングをしているうちに法律的な問題解決をすることが、全体の問題解決になると思い、法曹を志望した。専修大学の前に中央大学法科大学院の未修の1期生として司法試験を受験したが、合格できなかったため、再度、専修大学法科大学院に入学することにした。一度は諦めようと思ったが、予備校の公務員講座等で教えているうちに、自分自身純粋未修者で勉強に苦労した経験もあることから、法曹を目指す者でない若い人たちにわかりやすく法律を教えたいと思い、もう一度受験しようと思った。将来は法律を教える仕事をしたい。

専修大学に入ったのは、奨学金制度が整っていたことが大きな要因だが、家から近いこと、先生が熱心なことも要因の一つである。

(学生D)

未修2年生。大学受験を失敗したが、法曹になりたかったので、専門学校で四年間学び、本校に入学した。専修大学には自習室があり、ゼミを行うスペースもある。個の場面と団体の場面を使い分けるスペースがあるので、入学した。人を救うことには限界があるので、何かを一緒に考えられる法曹ということで少年部の裁判官になりたい。

(学生E)

未修2年生。大学も専修であり、先輩が多数いたこと、少人数制の授業であること、自習室が一人一人に割り当てられていること、奨学金をもらえなければ進学は難しかったので、奨学金をもらえたことが志望動機である。学部時代の恩師からも未修コースを

勧められたので決めた。

報道される犯罪に憤りを覚え、こうした事件を少しでもなくすためにも、犯罪者を裁きたいと思い、検察官を志望している。

(顧問)

授業の満足度はどうか。満足度が高い場合はどういったところが高いか教えてほしい。また、司法試験対策は授業以外に何かあるのか。

(学生A)

満足度は高い。少人数なので、双方向の授業が行われており、教え方が丁寧である。不満は課題が多いので、自分の勉強とのバランスをとる必要があるのは不満に思っている。自習室や自宅で勉強を行っているが、学生同士の自主ゼミ等の特別なことは今のところやっていない。

(学生B)

満足している。先生が熱心に教えてくれる点が良い。試験対策として、自主ゼミを始めており、そこで答案を書いてみんなで意見を出し合うようにしている。

(学生C)

満足度は高い。予備校の勉強だと論証を暗記したり、型にはまった浅い学習になってしまう。法科大学院では、司法試験に直結するかわからないが、深く掘り下げて検証することで、もやもやしたことがわかってきて、理解度を高めることができ、満足している。

試験対策として、短答は自分でやるしかないので、スピードを上げていく練習をしていきたい。論文は自主ゼミでやっていきたい。

(学生D)

満足度は高い。授業はソクラテスマソッドで行われており、授業の予習をしてきても、授業中、想定外のことを問われることもあり、教師との間で緊張感を保つことができ、自分を伸ばすことができている。知識、実務、倫理の3セットを教えてもらえるので満足度は高い。試験対策として、自主ゼミはまだ本格的には始めていないが、授業でわからなかったことを先生に聞きにいたり、クラスの中で話し合ったり、レポートのときにも双方向的に勉強をしている。

(学生E)

満足度は高い。先生が教える分野を愛しているということが伝わってくるので、授業を受けていて楽しく学べる。また、わかりやすい。ただ本を読んだだけでは流してしまう部分もよく理解ができる。あとで本を読みなおすと、よく思い出せる。試験対策も十分だと思う。試験対策はまだ行っていない。先生によってはどういう問題ができるのか把握しておいた方が良いと言われるので、過去問を読み始めたところ。後は知識量が足り

ていないので、短答式の対策を早めにやれたらと思っている。

(顧問)

選択科目をどういう基準で選んでいるのか。

(学生D)

刑事系に行きたいので選択科目をどれにするか悩んでいる。憲法に近いという意味では環境法にしようと思った。少年法は法科大学院のカリキュラムにはあるが、司法試験の選択科目にはないので、試験科目に少年法があると良い。

(学生C)

最初は知的財産法と考えていたが、企業に勤めていた経験もあり、労働法に変えた。航空会社の判例もあるのでおもしろい。実務に幅広く使えるので労働法を選んだ。また、知的財産法にも興味があるので、履修したいと考えている。選択科目は廃止しなくて良いと思う。試験科目がなくなれば、他の科目が重くなるだけ。学生のうちは広く学んだ方が良くと思う。

(法曹養成制度改革推進室)

今年の予備試験を受験する者はいるか。また、今後、受験する予定の者はいるか。

(学生Cのみ今年の予備試験を受験予定。他の学生は今年も今後も予備試験を受験する者はない。)

(顧問)

授業を受けているだけで、このまま司法試験に合格すると思っているか。大学でも受験指導をやってほしいと思うか。

(学生A)

法科大学院でも答案、試験対策はやっていいと思っている。法科大学院に来ているのは司法試験に合格するためなので、もっと試験対策の授業を行って良いと思う。

(学生B)

同意見。

(学生C)

法科大学院で勉強して司法試験に合格できる水準にするのが当初の制度設計なのではないか。ここで学んで司法試験に合格するべきだと思っている。

(学生D)

国のことを考えた場合、法科大学院が試験対策を行うと、旧試験の弊害が復活する危

機感があるので、対策は行うべきでないと考える。個人的に試験対策はやってほしい。

(学生E)

試験対策をやってほしい。

(法曹養成制度改革推進室)

このままの授業で司法試験を受験するのに不安はあるか。

(学生C)

過去の新司法試験の問題をみると、基本的なところを押さえておけば合格するのではないかと思っている。基本のところは法科大学院の授業でできている。ただ、試験時間内で問題文を読んで、答案を書くためには、法律の理解とは別の能力が必要なため、そのためのトレーニングが必要だと思う。

(顧問)

展開先端科目は重たいという感覚はあるか。

(学生A)

興味のある分野なので、負担には感じない。

(学生B)

息抜きの意味で良い。

(学生D)

将来に活かせる科目を学びたいので負担ではない。

(学生E)

負担だが、将来のことを考えると自分のためには有用なのでがんばるべきだと思う。

(顧問)

司法試験の勉強は大変ではあるが、学生の勉強しようとする姿勢は、先生にとっても嬉しいことだと思う。受験指導は緩和しないといけないとは思っている。文書の書き方とかは法曹に必要なこと。

専修大学の先生の指導を信じて学んでいけば良い結果につながると思う。専修大学は法科大学院のモデルにしても良い学校だと思う。